

# 役場の組織が一部変わっていることをご存知ですか？



安平町では4月に役場組織の一部を組織変更し、広報紙で周知しましたが、町民の方からの問い合わせが多く寄せられました。皆さまのご理解を図るため、今月号で変更内容を再度掲載します。

## 建設課

土木課(追分庁舎)と建設課(早来庁舎)が統合して名称は建設課になりました。追分庁舎1階で仕事をし、直通の電話番号は②2425です。いままで早来庁舎2階で住宅などの手続きをしていた早来地区の方は早来庁舎1階住民総合相談室にお越しください。

## まちづくり推進課

商工労働課(追分庁舎)が行っていた企業誘致や商工労働の仕事などがまちづくり推進課(早来庁舎2階)に移行さ

れました。直通の電話番号は②2514です。商工労働課が行っていた業務については、まちづくり推進課または追分住民総合相談室に問い合わせください。

## 施設課

都市計画や公園管理など従来の課が担ってきた業務を集約化して新設。早来庁舎2階で仕事をし、直通の電話番号は②2516です。

詳しい内容や新しい体制については、広報あびら4月号をご覧ください。

## 楽しい花火遊び

夏の身近な風物詩「おもちゃ花火」ですが、「おもちゃ」とはいえその原料に火薬が使われています。花火を楽しむために場所と時間、そして後始末を考えて遊びましょう。また花火遊びのマナーを守り、子どもたちがやけ

どなどのけがをしないように、大人も参加して楽しい花火の遊び方を指導しましょう。



## 花火遊びの注意事項

- ①花火に書いてある遊び方を読み必ず守りましょう。花火遊びにもルールがあり、「絶対に手に持って使用してはいけない花火」(打ち上げもの等)があります。説明をよく読みましょう。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。花火遊びをするときは、筒先の方角・場所などにくれぐれも注意しましょう。

- ③水を用意し、大人と一緒に遊びましょう。バケツの水に終わった花火をつけること。また、途中で消えた花火は水につけましょう。花火遊びには大人が積極的に参加して、花火の正しい扱い方、火の後始末を指導してあげてください
- ④正しい位置に正しい方法で点火してください。点火の位置が種類や形状により異なります。点火方法を確かめ、ローソクや線香で点火しましょう。  
※事事故例 ロケット花火の導火線にライターで着火。着火と同時に破裂、顔面を「やけど」。
- ⑤ふきだし、打ち上げなどの筒ものの花火は、途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。  
※事事故例 打ち上げ花火をふきだし花火と間違え、導火線に点火後のぞき込んで左目を直撃。視力が低下。
- ⑥花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。花火を分解したり、火薬を集めたり、異種のものをご混ぜるのは大変危険です。